

器 11 放射線障害防護用器具  
一般医療機器 放射線防護用術者向け眼鏡 38884000

## X 線防護用眼鏡

### 【警告】

本品は未滅菌である。

### 【禁忌・禁止】

本品使用の際に防護レンズおよびフレームに損傷の認められたものは使用しないこと  
(正常な放射線遮蔽性能が保たれていない可能性がある。)

### 【形状・構造及び原理等】

#### I、形状及び構造

形状：X 線防護材を含む防護レンズをフレームに取り付け、テンブル等により顔面に装着する眼鏡式の防護具。



構造：防護レンズのデータ（フレーム部分除く）

JIS T61331-3:2016 「診断用 X 線に対する防護用具—第 3 部」 重装防護メガネ測定条件遮蔽率の測定条件、ナロービーム条件 150kV（JIS 規格）の方法によって、測定し、鉛当量（150kV）：0.42 mm Pb 以上 の遮蔽効果を有する。

	鉛当量 (150 kV)	誤差
防護レンズ	0.42 mm Pb 以上	±10%

#### II、原理

一般の眼鏡同様、顔面に装着を行い治療や診断の際に伴う不必要な放射線被曝から眼を保護するために使用する。

### 【使用目的又は効果】

診断や治療のための医科／歯科処置に伴う一次放射線や散乱放射線による不必要な被曝から術者や他の人員の眼を保護するために使用する個人用防護装置である。

### 【使用方法等】

- 1) 本品に損傷（破れ、ひび割れ、裂け目等）が無いことを、目視および触覚等にて確認する。
- 2) 本品を通常の眼鏡のように掛ける。一部のフレームについては眼鏡の上から掛ける。
- 3) 必要に応じて、付属の紐もしくはヘッドバンドで固定する。

### 【使用上の注意】

- 1) 一次放射線（直接線）の X 線被ばくからの保護には使用しないこと。
- 2) 使用前には本品の損傷箇所、その他欠陥がないことを確認すること。
- 3) 本品を落としたり衝撃を与えたりすると、防護レンズやフレームに傷やヒビ、割れなど起こる可能性があるため、取り扱いに注意すること。
- 4) X 線防護材に損傷、又はそのおそれのある場合には使用しないこと。
- 5) 本品のフレームを無理に広げて使用しないこと。
- 6) ガス滅菌、蒸気滅菌など、変形、変質の可能性があるため、使用しないこと

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 保管方法

- ・直射日光、水濡れ、高温・多湿の環境を避け、防護レンズに傷がつかないようにハードケース（保護ケース／メガネケース）に入れて保管すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。

### 【保守・点検に係る事項】

- ・日常の始業・終業時に目視、触覚等により点検を必ず行うこと。
- ・防護レンズおよびフレームの傷や割れなどを着用時に目視点検すること。
- ・指紋の付着等の汚れは、市販の眼鏡用汚れ落としを柔らかな布に含ませて拭き取ること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売元〉

株式会社メディテックジャパン

問い合わせ先：TEL06-7711-6060

〈販売元〉

長瀬ランダウア株式会社

問い合わせ先：TEL029-839-3322